

山口東京理科大学公立化調査検討  
特別委員会記録

平成27年10月30日

【開催日】 平成27年10月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時16分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	笹木 慶之
委員	石田 清廉	委員	大井 淳一朗
委員	河野 朋子	委員	中村 博行
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	岡山 明		

【執行部】

総務部長	中村 聡	成長戦略室長	大田 宏
成長戦略室副室長	大谷 剛士	成長戦略室	平田 崇

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	-------	---------	-------

【審査内容】

- 1 山口東京理科大学の公立化の進捗状況について

---

午後1時30分開会

---

伊藤實委員長 それでは山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会を開催します。本日、報道関係3社、そして一般の方1名傍聴希望ありましたので許可をしましたのでよろしくお願いします。それではさっそくですが山口東京理科大学の公立化の進捗状況についてということですが、先般の一般会計予算決算常任委員会の際もですね、公立化決定後その辺の経過報告を成長戦略室のほうから報告をしてきました。その際に時間的な制約もございましたので、十分な委員からの質疑等もできなかったこともございましたので、本日そのこと、そして一応これまでの経過でいきますと、今日認可が下りるといような予定にもなっていると思いますので、その辺の進捗状況を含めて執行部のほうからの説明を求めます。

大田成長戦略室長 よろしくお願いいたします。私のほうから前回9月11日の委員会以降の動きについて説明をさせていただきますけれども、ちょっと説明をですね、公立化に関することと、薬学部に関することとちょっと分けたいと思います。と言いますのが、間で休憩を入れていただいて、薬学部に関することになりましたら、10月1日付けで1級建築士が東北から戻ってきておりますので、彼も参加してもらおうと思いますから、途中で休憩を入れていただければと思います。まず、公立化に関することですけれども、今委員長が触れられた8月3日付けで公立大学法人の認可申請を山口県知事に対して出している件、合わせて同日付けで学校法人東京理科大学が文部科学大臣に対して大学の設置者の変更及び寄附行為の変更、これは私立大学の定款に当たりますけど、寄附行為の変更申請を出しておりますけれども、この動向について御報告申し上げます。当初、文部科学省のほうから学校法人に対して、10月末をめどに認可を出す予定で結論を出す方向で進めているという連絡があったので、それを県のほうの窓口である市町課長にも伝えておりましたところ、先般学校法人のほうに文科省のほうから1か月延びて11月末になるという情報が入ったということで、県の窓口の市町課長のほうにもそれをお伝えしております。その理由はどうも今回、

この山口東京理科大学と福知山市が出している申請があるそうで、その2つを併せて審議したいということもあってですね、11月末になりそうだということで、県にもそれを伝えてあります。それが1点目です。それから公立化に関するこの2点目として、何よりも大きな出来事というのは9月16日に学校法人東京理科大学の理事長が突然交代がありました。理事会においてですね。その交代理由は我々関与するところではありませんけれども、9月29日に市長が上京し、本山新理事長に面会をして、山口東京理科大学の公立化及び薬学部に関することについては、平成26年12月6日付けの基本協定書に基づき、引き続き従来と変わらず進めるということの確認は取っております。それが2点目です。続いて3点目として、前回の委員会でも予定があるということで報告はしましたけれども、10月の16日から11月の5日にかけて延べ9日間で市長が県内の普通高校及び工業系高校全てを回っておられます。既に8日済んでいて、あと1日を残すのみで全部でちょうど70校になる予定です。私立、公立にかかわらず普通高校、それから工学部ということで工業系高校。市長及び山口東京理科大学の工学部のですね、若手の先生、四十歳前後の先生と一緒に回って、市長のほうからは公立になるということの報告、それから是非地元の大学に進学を考えていただきたいというお願い、大学の先生は山口東京理科大学の工学部の特色ですね、特に山口大学工学部とこういうふうに違うということを話していただくようにしております。そのような中で市長も具体的に校長先生、それから進路指導の先生の話聞くことで、随分やっぱり地元の公立高校はこうあるべきだという意味で考えが大分変わりましたと、思い直すところがありましたということも言っておられます。それはまた議会等があればまた自分の口から述べられるのではないかなと思います。それから4点目としてですね、9月で予算の補正をいただいた準備関連経費の進捗状況を御説明したいと思います。まず1点目がですね、公立大学法人の職員の採用をします。広報の10月15日号、前月号に出しておりますけれども、来年4月採用、公立大学法人の職員採用の募

集記事を広報及びホームページに上げております。一応募集人員は大卒程度の新卒2人、社会人枠5人ということで7名程度を考えております。10月9日が締切で、第一次試験を11月28日理科大のキャンパスで行う予定にしております。良い人材が集められればと思っております。それから次に、同じく9月補正で予算をいただいた山陽小野田市立公立大学法人の評価委員会委員の公募枠部分の公募を10月15日号の広報とホームページで出しております。予算の審議のときでも御説明しましたとおり、執行機関の附属機関として、山陽小野田市側の組織としてですね、大学を評価する組織の委員会です。委員は6名を予定しておいて、識見者5人、公募枠1人ということで、この公募1人の部分を募集しております。募集に際し、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学への思いという1,600字程度の作文を添付していただくことになっておりますので、その作文の内容及び面接等によって最終的に決まるとは思いますが、募集があったからといって必ず採用があるということではないという形で募集をさせていただきます。適任者が見つかるということになっております。以上です。それから次にですね、同じく9月補正で予算をいただいた校章、ロゴマーク、これにつきましては11月1日号、次回の広報で募集をするようにしております。校章、ロゴマークともに応募資格は個人であれば場所を問わない、つまり日本国内、世界を問わないと、それから未発表の自作のものに限るということで、東京オリンピックのエンブレムでいろいろとありましたので、いただいた予算の中にも著作権協会等に、広報作品が決まった後ですね、著作権協会等に登録してあるものと類似していないかを調べる業務委託経費も付いておりますので、オリンピックのロゴのようなことがないようにしたいと思います。ただ登録していない未発表のもの、ホームページに上がっているだけということもありますけど、そういうことができるだけないようにしたいなど。校章、ロゴそれぞれ採用者には感謝状と副賞7万円を贈呈する予定にしております。校章については校旗等の公の場で使いますし、ロゴマークはパンフレット等の印刷物に使っていくようになろう

かと思えます。続きまして同じく予算をいただいた校歌に関する事です。これは予算決算常任委員会のほうに本来報告すべきものかもしれませんが、委員会のときの説明をさせていただいた内容と若干変更になりました。あのときには作詞、作曲家はこの方々を予定しているということで御説明をしたんですが、諸般の事情によって御協力をいただけないということで、非常に残念な思いです。それで市長の判断で、仕方がないですねと、違う方法でやってくださいということで今違う方々をお願いをしていこうということにしております。質問は後ほどということで、それから同じく予算をいただいたもので、いわゆる公立化への報告、啓発、実はKRY系列の広告会社と契約をいたしましてですね、もうすぐテレビCMが流れます。一応ですね、3か月間の契約で合計視聴率1,000%以上、時間帯によって視聴率が違いますから、全て足すと1,000%以上になるよという契約になっております。朝の時間帯、それからゴールデンタイム、深夜と、いろんなところで流すんですけれども、できるだけ多くの人目に触れていただくように流すようにしています、その中でテレビCMは2種類考えていて、静止画が替わっていく15秒間と、動画の15秒間で、静止画のほうは既にできあがっていて、それが一番最初に流れると思います。ポスター、実は議会事務局の入口に貼らせていただきましたが、あの女性の背中が登場します。あれと同じコンセプトで静止画を作っているから、CDがありますから、議会事務局にお預けしますので、ぜひ議会事務局で見ただけければ。手前みそですけど、なかなかセンスのある業者だなと思って、実は最終的にはポスターも庁議で何点か、業者から出てきたのを庁議で決定したんですけれども、いいポスターができたなと、そのコンセプトで静止画のCMを作っています。それから動画のCMは山口東京理科大学の学生を使って今度ロケに来られるということで、それが動画のほうの15秒間のCMになります。ポスターにつきましては今事務局のところに貼らせていただいている大きなサイズは近隣の駅のご線橋と、駅の構内、それから今広島駅や岡山駅等にも貼れないかということで関連会社とショバ代の交渉を

している状況です。それからそれ以外のものにつきましては、山口宇部空港の1階から2階にエスカレーターで上がる、出発ロビーに上がる場所の一番良い場所がたまたま空いていて、そこをですね、すごく広い場所をとっておりますので、そこに広告が上がります。それから2階に上がったところの左右のど真ん中が今ねりんピックの、県が取っていたところが空いたので、いち早く押さえてそこに広告を載せるようにしております。これについては非常にいい場所なので、今回は地方創生のお金の補助を取って、山陽小野田市が設置をしますけれども、引き続き4月以降、公立大学法人で契約をして、その場所はずっともう確保するというので空港ビル管理会社のほうにも伝えてあります。それからこの度は、新幹線の新山口駅のエスカレーターのところのデジタルサイネージとってこう、画面がパッパッと替わっていく広告、そこにもCMを流しますし、それから厚狭駅の新幹線のところにもCM広告を貼り付けるようにしております。それと若干まだそれでもいただいた予算に余裕がありますから、今は福岡県等の西鉄バス等の、バスの中の中刷りというか、そういうところにも載せられないかということで、できるだけ有効な予算執行ができるように、職員に営業に行かすようにしています。それから伊藤議員のほうからありがたいアドバイスをいただいた山口県公立学校PTA連合会の会報誌に報告を載せていただけることになりました。最初はですね、広告を挟みこんでもらえると思っていたんですが、そうじゃなくて、会報誌そのものの1ページを丸々もらえるということで、実は昨日ポスターと同じデザインのもので、データを印刷会社に送信をして、載せていただけるということで、山口県内全ての公立高校の生徒の手元に1枚ずつ、1枚というか、保護者のところに届くという意味では、素晴らしい広告効果になろうかなと思います。いいアイデアをありがとうございました。一応予算執行に関しての報告は以上です。その他もろもろあるんですが、1回ここで切りますか、全部行っても。

伊藤實委員長 1回切ろうか。それでは今室長のほうからこれまでの経緯についての報

告がありました。いろいろとあったんですが、一つずつ行きたいと思いますが、それぞれまず質疑なりございましたらお願いします。

大井淳一郎委員 じゃあまず一つずつということで、冒頭にありました11月末に延びたということですが、これは延びたことによってですね、例えば4月からの公立化に影響があるのか、それとも延びたからといって特に問題がないのか、まずここから聞きたいと思います。

大田成長戦略室長 開学に関しては問題はありません。ただ早く認可をもらいたいなどという気持ちには変わりはありません。ポスターを見ていただければと思うんですが、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学って書いてある下のほうに、今認可申請中って書いてあるんですよ。だからポスターにもそういう形で出していますので、何ら支障はないんですけれども、もらえたって早く言いたいですから、もらいたいなど。今回理由は我々のところの審査ではなくて、どういう申請かは分かりませんが、福知山市から出た審査と一緒に11月に行われる審査会にかけるからという理由だったので、特段大きくは考えておりません。以上です。

大井淳一郎委員 実は福知山市議会がうちに視察に来られて、実は公立化の話が少し話に出ました。もともとある私立大学を公立にしようという話だったと思います。それはさておきですね、市長が常々言われた認可が下りたら一生懸命市民にも説明するし、動くという発言をされていて、これが1か月遅れることで動きがですね、1か月ずれても困るわけですよ。一応認可されるものと思って前提で、先ほど話があったように、高校訪問もされることですから、いいんですけれども、その辺の市長の動きには特に問題ないとみてよろしいでしょうか。

大田成長戦略室長 もともと認可をきちっともらわないと、対外的に市長が動けないという思いがあったのは事実です。それで県の市町課長に対しても、少しでも早く認可をいただきたいというのは市長が言われていたんですけども、県の市町課長のほうから申請を出されたら、もうそういうその対外的なことをされても構わないですよということがありましたので、それで高校訪問も今行っているという状況で、高校訪問が終わり次第ですね、今度は製薬、創薬関連会社、これを県内の営業所、工場全て、それから県外の本社も全て回る予定にしておりますし、併せて日程的にうまく工夫をしてですね、市民に対する説明会も、市内で中学校区単位くらいでやろうという計画はしております。以上です。

伊藤實委員長 はい、ほかに。今の関連、いいですか。それでは私のほうから1点。今大井委員からあったように、要はこちらの都合というか、申請内容についての疑義というか、それあるから延びたんではなくて福知山市と一緒に審議会なり、そこで結論出したいということで、その内容等についても問題等はないということで理解をしいいんでしょうか。

大田成長戦略室長 不備があれば何らかの形で県等からも、私ともが県に出した書類に不備があれば当然連絡があるでしょうし、それから文科省に対して学校法人が出した書類に不備があればまたその指摘があるでしょうから、そういうものについては提出をした8月上旬の段階で全て終わっていますので、特段の不都合はないと思っております。以上です。

伊藤實委員長 はい、分かりました。それでは、ほかに。

中村博行委員 現在市長が各高校を回られているということなんですけども、それによって市政の停滞とかいったことが、例えば埴生の公共施設の説明会が1か月ほど休まれたというようなことがあります。ほかに支障はないということで考えてよ

ろしいですか。

大田成長戦略室長 特段ないと思います。一応県内をエリアに分けて効率よく回るといふことで工夫して70校と非常に多いんですが、9日間で回りますし、それから必ず終わった後に緊急の協議はないか緊急の決裁はないかという連絡があつて帰ってきていただく用事があればこちらに本庁に戻ってきていただいておりますので、特段その間不都合があるということはありません。

伊藤實委員長 ほかに今の学校訪問等について。

河野朋子委員 私もちよつとそのことを聞こうかと思つていたんですけど、停滞はないといふふうには言われましたけど、むしろ市長が更にほかのところでやるべきところがあるような気もするのであえて聞くんですけど、今回のこの学校訪問ですね、市長がされているのは、市長自らそういうことを言われて行かれているのかどうか、その辺りですけど。自分から言われたんですかね。

大田成長戦略室長 公立化法人申請を出す前からもう言われていたことです。県内の高校と製薬、創薬会社には回りたいと。回りたいといふか市長として回るべきだといふことは言われておりますので、私はトップセールスという意味ではすごくいいことだと思います。と言いますのが、宇部小野田地区の高校等の校長先生からよく耳にするんですが市長自ら、それから大学教授自らが全部回っているといふところが非常に評価を受けておりますし、腹を割つて校長先生や進路担当の先生がこういうことを望んでいるんだといふことを一生懸命聞いて帰つて自分も公立大学といふものがどうあるべきかといふ考えも少し変わったといふふうに言われますので、すごくいいことをしておられると僕は思っております。

伊藤實委員長 今の学校回り。

長谷川知司委員 学校回りをするといふことであればある程度は採用条件が決まつていふと思うんですが、山陽小野田市民の入学生、それから県内の入学生につ

いてどのようなメリットがあるのか、そういうのが決まっておれば教えてください。

大田成長戦略室長 メリットといいますと、インセンティブですか。

伊藤實委員長 優遇策というか、あれでしょ、推薦枠なり。

大田成長戦略室長 公立大学法人化後の試験についてはその法人のほうでまた決ま  
ると思うんですが、今行われている来年4月入学者の採用試験においてはこれ  
まで指定校推薦枠という学校を指定して推薦を受けるという枠があったんです  
が、それをやめて地域推薦枠というものを作っております。つまり市内推薦枠、  
県内推薦枠というものを作っております。

長谷川知司委員 その推薦枠というのはどのような割合かが決まっておれば教えてく  
ださい。例えば、入学定員の何%とかです。

大田成長戦略室長 ちょっとパーセンテージは言いませんけど、一定の各工学部でい  
うと3学科ありますからその学科の募集人員に対して何人程度という形で今入  
学案内、大学の入学案内のほうには記載をしてあります。ただし何人程度です  
から当然その評点という基準に届かなければ入れないということになっておりま  
す。推薦というのは学校長の推薦があれば入れるというふうに勘違いしておられ  
る方もあるんですが、実は高校時代の1年生、2年生、3年生時、3年は2学期  
終了時ですけど、その平均の評点が何点以上じゃないとという基準があります。  
これは明かせられないんですけど、一定の基準以上が備えてあって、なおかつ  
勉強においても人物においても申し分ないという校長の推薦書がある者というこ  
とになっております。

大井淳一郎委員 長谷川議員も先ほどの質問であったと思うんですが、地元から入っ  
た場合に何らかのメリットの中に先ほど言われたインセンティブ、まあ奨学金とか  
融資とかその辺りで優遇策というものは検討されているのか、その点についてお  
答えください。

大田成長戦略室長 これは下関市立大学は市内、それから県立大学は県内でやりますけど、入学金を2分の1減免、山陽小野田市立大学ですから山陽小野田市に住民票がある方について入学金を2分の1減免にするという形でこの度は平行しております。これは公立大学法人をも継続するといえます。それから奨学金については、独自の奨学金が今ない状況ですから将来公立大学法人山陽小野田市立の独自の奨学金ができたときには何らかのそういう措置はあるかも、できるかもしれませんが当面は日本学生支援機構という公的な奨学金を利用していただくようになりますから奨学金の面についての地元優先策というのはありません。

山田伸幸委員 最近高校なんかでは孫留学とっておじいちゃん、おばあちゃんがこちらにおられて、外に出られている息子さんの子供さん。そういったものをこちら側に呼び寄せてくるというのが高校なんかで行われているのですが、例えばこの大学でもそういった場合今言った市内扱いとかですね、そういうふうにはできるもんかどうなのか、そういった検討はされないのでしょうか。

大田成長戦略室長 ちょっと今正確には覚えていないですけど、受験申込み時点で過去何か月以上住民票を市内に有することという条件はありますので、その条件を満たしている人が市内扱いということになろうかと思えます。ただ、実態として住民票だけに移していたかどうかというそこまでの一つ一つの調査はできませんから、あとは当然申し込みの段階で住民票を添付してもらいますからいつから市民であるかという確認はその書面の上で行うということになります。

伊藤實委員長 今の件、ちょっとですね、こればっかしいくともう進まなくなり、時間が掛かると思うんですが、このことにつきましては今議会からの人口ビジョンの中の総務の関係でいろいろと今奨学金も含めて提案書をまとめつつありますので、このことにつきましては後日委員会でもするし、また総務のほうでもそのようなことについての所管事務調査であると思えます。今の話を聞くと一応今の市内の生徒の優遇策というのは入学金の2分の1の減免という部分が確定ということで、

今後あれでしょ、要するにいろんな優遇策については来年の4月からに間に合わないとしても今後次年度以降そういう部分については奨学金も含めてまた優遇策をするという理解でいいでしょうか。

大田成長戦略室長 それと地元推薦枠が市内枠、県内枠があるということですね。それと、私どもがさらに重要に考えてますのは入学時に市内県内の方が入られる方のインセンティブがさっき言った推薦枠とか入学金の2分の1減免なんですけど、入学後に山陽小野田に住んでもらわないと意味がないんです。隣接する市に住んでもらうとか。ただ御承知のように居住地の自由は憲法に定められた自由ですから、強制することはできませんけども山陽小野田市に住んでもらえるような施策を打たないといけないと思っていますから、これは大学がやるべきこととそれから市が考えることとどちらも必要だと思っています。それについては公立大学法人になって以降、市と法人が一緒になって考えていくべきものだと思います。それは非常に大事なことだと思っています。

伊藤實委員長 今の内容については、総務のほうでも今言われるようにその住んでもらうようにさらにどういうふうな優遇策をして、そういう魅力あるものを持っていこうということでも今まとめておりますので、またその辺も参考にしてもらえればと思います。今の件でどうしてもという部分があったら、今の関係で。

吉永美子委員 以前一般質問をしたときにですね、県の応援体制というかその点でお聞きさせていただいたときに副知事が大変協力的な言葉を述べておられ、市長の答弁としてですよ、それでこの点についてはぜひ要望してほしいというお話をさせていただいた時にこの点については後半、いわゆる今年の後半のほうになっていくかと思いますが、そのとき市長に答弁いただいているんですよ。だから県からの協力がどの辺までもらえるのかという点については議論されているのか要請されているのかその辺をお聞きします。

大田成長戦略室長 後ほどまた報告します。

伊藤實委員長 いいですか。他に。

石田清廉委員 ちょっと話が飛躍するかも分かんけども、せつかくのこの大学、定住人口につながる大きな期待をされてますが、話の中で県立の小野田工業高等学校が将来・・・という話はもう御承知のとおりだと思います。せつかくこちらでそういう話が進んでいる一方ではですね、工業高校がという話でもしも実現しますとプラス、マイナス何のことはないということになるんでこの大学との連携何か結び付けるものがあってですね、地元の工業高校として将来理科大にというようなそういうような優遇、まあ施策といいますかね、話し合いは出ていますか何らかの形で。

伊藤實委員長 現時点でも何らかの関わりは地元の工業系高校と持っております。公立化後もさらにその関係は一層強まっていくと思います。具体的に今の段階でどうこうということは新たに何かを始めるということはまだその段階までには行っておりません。

石田清廉委員 今の段階では飛躍的な話になったかも分かりません。今のうちに手を打っていただきたい。やっぱりこれが潰れてしまっただけではどうにもならない。県がこの小野田工業を廃校するような話が決まってからでは駄目だと思います。お願いしたいと思います。

大田成長戦略室長 実はあの新聞記事が出た翌日、市長がある県会議員さんを通じて県のほうへ問合せをされました。それで、一学年4クラスを維持する限りは廃校にはならないと。ただ、今4クラスの高校は自動的に対象校として見るという意味であの記事が出たので、出たからといってじゃあすぐなりませぬということではない。その基準上の対象校はこうであるということで、小野田工業高校については御承知のように数年前に校舎を、大きなお金を掛けて県も建て替えたばかりですし、楽観視はできませんけれども。それから当然地元の高校ですから生徒が増えるような施策を市はやっていかなければならないのは当たり前のことなので、その辺は公立大学法人としても精一杯連携することでお手伝いできることがあ

ればやっていきます。

伊藤實委員長 はい。ほかに。

大井淳一郎委員 本学の理事長が交代したということがあります。少し懸念するのは、以前からこの委員会で指摘があったように今の山口東京理科大学の設備が古いということで、本学のお金を使って、8億ぐらいのお金を使ってやるということが理事会で決まりそうだとするところまでは報告があったのですが、その進捗状況と新しい理事長に替わったことでその支援体制が後退するのではないかと少し懸念があるのですが、その点について大丈夫なのか。この2点についてお答えください。

大田成長戦略室長 ちょっと後ほどそういう校舎の件はお話しをする予定だったのですが、前理事長からお約束をいただいた現在の建物と設備、機器類の老朽化等に伴う全ての解決金の8億円については、9月29日に新理事長と面会をしたときに確認が取れております。それで、向こうで理事会評議員会の了解も取れているそうです。ただ、補正予算を組まないといけないので、要は支払うために。その補正予算を組んでからというふうには聞いております。

伊藤實委員長 はい。それでは、ほかに。

山田伸幸委員 識見者5人ということなんですが、これはもう確定をしてるんですか。

大田成長戦略室長 まだ確定しておりません。

山田伸幸委員 校歌についてですけど、考えておられる方から交代ということなんですけど、それは誰がされるかというのはその任に当たられるかというのは決定しているのでしょうか。

大田成長戦略室長 当初、この委員会ではなくて予算委員会で述べたことですので、

もう一度言いますと当初は作詞を市内在住の童話作家の方、それから作曲を芸術顧問、そして歌入れをボニージャックス、そしてレコーディングがその所属するキングレコードだったかな、それで予算説明をして予算をいただいた状況で、これは全て芸術顧問を窓口としたプロジェクトだったんですが、その後ある理由があって協力できない、自分は手を引きたいということが芸術顧問からあったものですから、市長にそれをお伝えして、芸術顧問の業務の範囲内でぜひお願いしたいということだったんですが、それが了解をいただけなかったものですから、今は市長の判断で仕方がないですということで違う手法で校歌の作成を考えてくださいという指示をいただいております。それで引き受けてもらえるかどうかはわかりませんが地元山陽小野田、山陽出身のソルジェンティという若きデュオ、よく市のいろんなイベントに参加してくれます。この度も市民カーニバル、それから宇部まつりにも出ます。そのデュオの所属しておる事務所の社長に来週月曜日に来ていただいて、いただいた予算を示して、ソルジェンティは兄弟で作詞作曲しますから、作詞作曲レコーディングまで含めてやってもらえるかどうかということを交渉する予定にしております。まだ確定ではありません。

伊藤實委員長 今の件、いいですか。

吉永美子委員 今から交渉予定となりますと、来年4月で入学式のときに基本的に校歌って歌うんじゃないですかね。間に合いますでしょうか。

大田成長戦略室長 校旗、校ロゴマーク、校歌は入学式で披露する予定にしておりますので、校歌に関しては入学式の参加者にCDを配布するつもりでしたから、そういう意味ではお話をしてみてもそのタイトなスケジュールの中で引き受けてもらえるかどうかというお話をまずしてみたいと思っております。

伊藤實委員長 はい、よろしいですか。

河野朋子委員 定款を条例としてあれしたんですけども、議案として認めたんですけど、

その中で組織的なものがあるって、その今進捗状況を聞きたいんですけど、それも今聞いたほうがいいんですかね。後半で何かあるんですか。

大田成長戦略室長 公立大学法人内の組織、経営審議会、教育研究審議会についてはまだ全く未定です。人選等については市長の腹案というか気持ちの中ではあるのかもしれませんが、まだ確定はしていません。

河野朋子委員 というのがですね、これ委員会で資料を求めたときに全体のスケジュールをある程度示していただきましたよね。そのスケジュールに基づいて照らし合わせてみると、かなりスケジュールがずれているのでそれが気になったんですけども、その辺を見ていくと組織関係が10月辺りには確定しているようなふうにもなっていますし、全てがずれ込んでいるのでこれが予定通りにきちんと行くのかなという不安もあったのでこういったことを早く取り組まないで公立化に向けていろんなものが順調に進めていけないんじゃないかという懸念があって質問しておりますが、認可については形式的なものなのでというのは分かるんですけど、それ以外の実務的なことがこの7月以降取り組むようになってきたようなものがまだほとんど手付かずのような印象を受けたのでこのスケジュールをどう捉えたらいいのかについてお答えください。

大田成長戦略室長 組織は既に組織図ができている状態なので、組織についてはもう終わっています。公立化時の組織図はどうかというのは、と言いますのが8月3日に県に出す、公立大学法人の申請の添付書類の中に組織図の案が必要でしたから、7月末までに組織図は決めています。その組織図に基づいて必要な事務員も算出して、足りないから何年か掛けて採用するという予定で、この度職員採用を出しております。組織がどういう組織になるかは一応、最終的な決定は公立大学法人の最初の理事会で決定になりますから、その組織図に決まっております。ただ、経営審議会とか教育研究審議会等の委員さん等の人選についてがまだだということです。

河野朋子委員 組織図ができているというのは分かるんですけども、一番大事なものは人選というか、どういった人選がその組織を構成していくかということによって、今後の公立化した後の大学の経営とか、いろんなことに影響があると思ったので質問したのですが、形はできているけれども中の人選については、現在は未定であるというふうに理解してよろしいですか。

大田成長戦略室長 未定というか、我々が市長からこの人だということをまだ聞いていないということで、最終的な人選は市長を中心に行われるのであらうと思っています。我々事務員がすることの準備は粛々と進めております。

河野朋子委員 やはり気になるのがこのスケジュールを着実に、忠実にしていったほうがいろんなことが順調に行くのかなと思っていますが、このスケジュールは現在生きていると理解していいんですか。今これを基に質問しておりますので。

大田成長戦略室長 生きているも何も、公立大学法人が立ち上がるまでにやらなければならないことはやらなければならないので、粛々と必要なことは進めております。ただ、事務方として急がないと、頑張らないと思っているのは組織規則。これがたくさん数がありますから、公立大学法人ができるまでに絶対作っておかなければならないものについてはしなければなりませんから、それを今後詰めて作っていく必要があろうかと思えます。これは山口東京理科大学の職員と一緒に作っていく予定にしております。それから後ほど報告をする予定でしたが、電算の関係について予定していたよりも遅れが生じていますから、そのところを支障がないようにやっていかなければならないと思っています。詳しくは後ほど説明いたします。

伊藤實委員長 ほかにありますか。なければ私のほうから。先ほど空港なんかで看板で、長期でということですよ。こういうので長期契約すれば相当安く契約できると思うんだけど、その辺についての交渉状況なり金額なりを。

大田成長戦略室長 この度空港のビル管理会社からは公立化に伴う、公立大学の広告ということで、定価よりもかなり勉強していただいた金額でしていただいております。それから、今後も公立大学法人としてずっと契約をするということで、かなり割引率が高い契約で来期以降もさせていただけるように聞いておりますので、その辺は交渉をまたしていきたいと思っております。

伊藤實委員長 ということは、まだ決まっていないということ。金額が。一月20万なら20万が、一年だったら通常だったら10%、20%割り引くんだけど、これを3年、5年、10年の長期契約にすることによって相当落ちると思うんだけど、その辺はどうなの。

大田成長戦略室長 4月以降の具体的な金額についてはまだ話しておりません。ただ、4月以降もずっとその場所は契約しますということを伝えた時に、長期の契約ならば割引率を適用させていただきますというお話は聞いておりますので、その件についてはよろしく願いますということで、時期が来たら話しに行くようになるかと思えます。

伊藤實委員長 言うのは分かるんだけど、自分は商売人だけど、もうそれ言ったら向こうは鍋に入れているわけよね。だから、そこで通常は30%引きですよ。そこからまた交渉というのは5%、10%と下げないといけないわけよ。実際そうなのよ。要は看板が空くということは広告料が入らないわけでしょ。それを長期に契約することによって、ある程度の財源が確定するわけだから。今大田室長

が言うのは通常の30%。そこからいかに下げるかというのが交渉なわけよ。先にやりますと言うと、向こうはどうせしてくれるし、行政だしという話になるわけよ。だから、そういうので交渉せんといけんの、今金額を言わないみたいだけど、確定していないんだけど、実際には今後、予算委員会のほうでもこのことについては通常3年契約だったら、これがこれより下がったという報告があるように期待しておりますのでよろしくお願いします。

大田成長戦略室長 きちっと交渉していきたいと思います。

伊藤實委員長 もう1点。先ほど予算が余っているからということで、福岡の西鉄バスの中の吊り広告、地下鉄もあると思うし、福岡、広島というのは近くて大都市なので生徒が来る可能性も高いよね。それもいいんだけど、浜松町から空港のモノレールにもいろいろ大学のとか出て、金額は相当高いと思うんだけど、その辺の調査比較した中での見る人の人数を考えた際に、やっぱり東京というのは全国から受験生が来るわけよ。やはりそういう面から言うと福岡に限定するのもいいんだけど、そういう面では全国に発する手段としてモノレールなり、京急なり、地下鉄でも相当な金額かもしれないけれども、結構波及効果があると思うんだけど、その辺についての検討とかされていますか。

大田成長戦略室長 この度は地方創生で認めていただいた限られた予算であったということもあって、今年度実施の入学試験で地方試験が行われる会場を主に狙っています。広島、岡山、松山、福岡。本当は福岡空港や博多駅にもアクションを掛けたんですが、全然値段の折り合いが付かなかったということです。将来的には上京したときも、それを一生懸命見て参考になるような写真を撮って帰ってきていますから、東京のモノレールとか京急とか人目に付くところにも出せばなと思っておりますけど、後は公立大学法人化後の入学生の出身地の

状況なども分析する中で、一応市長のコンセプトは公立大学なので、できれば入学生の6割は県内出身者。そして卒業生の6割は県内に就職してほしいというコンセプトにしたいと言われていまして、まず、県内からたくさん受験していただくということを努力して、後はその時々状況を見て考えたいと思っております。

山田伸幸委員 学生の宿舎の関係ですが、今年度の入学試験でかなり多めに取られていて、来年度もしそういうことがあれば、かなりの需要があるかと思うんですが、肝心の市内のほうでどの程度受け入れ可能なのか、そういった計算等されてますでしょうか。

大田成長戦略室長 具体的にどういったパーセンテージになるとかいうことは、私どもは把握しておりません。聞くところによると昨年の受験状況を見て、大学周辺の未利用地の大家さんに対して大手住宅メーカーがアパートを建てないかという営業を非常に強烈にしているということはどうわさには聞きますけれども、どのくらいアパートが建つのかということについては把握等しておりません。

山田伸幸委員 それに関連して、昔の雇用促進住宅等が活用できるということはないんですか。

大田成長戦略室長 赤崎等の雇用促進住宅は以前から、小野田市時代から国のほうから受け取らないかという打診はあるんですが、現物を調査する限り、老朽化が著しくて、その後の改修費、維持管理費に非常にお金が掛かるということで、現状の雇用促進住宅は考えづらいかなと思っております。

長谷川知司委員 学生の宿舎も含めて、大学を含めたまちづくりということが大事だと

思うんですよね。それはどのように今後進めていく予定ですか。

大田成長戦略室長 民間のアパートがどれだけ建つかというのは経済界との問題になりますから、公立大学ですから地元の商工会議所等と何らかの形で協議会なりを立ち上げて、そういうところも含めて市内にいかんにかに学生に住んでもらうかということは、学生が居住できるアパートを確保するか、そして住みやすい環境を確保するかということは民間との連携は必ず必要になります。そういうものは市も含めて、公立大学法人だけではなく市も含めて経済界と連携していく必要があるかと思えます。そういう意味で組織の中には地域連携推進室という、事務部の中にそういう組織もあえて作っているところです。

伊藤實委員長 今の件につきましても総務の今回の提言の中にも入っていますので、やはりこれはオール山陽小野田でしないといけないと思うしね。そういうことについては近々議会のほうから提案書が出ますので十分参考にさせていただきたいと思えます。

大田成長戦略室長 公立化に関する報告で、10月16日に上京して総務省でヒアリングを受けてきました。御承知のように市町村立大学ですから認可権者は県知事なんですが、とはいえ総務省が所管省庁になりますから、総務省から事前に調査票の様式が送られてきて、それを事前にお送りして、ヒアリングに来てくださいと、それと市の一般会計の財政状況が説明できる人物と一緒に来いということでしたので、私と総合政策部次長の川地さんと一緒に上京して、市の財政状況も含めてヒアリングを受けてきたところです。恐らくその内容を持って県と連携をして最終的な認可ということになるのだろうと思っております。それと吉永委員が先ほど言われた県からの支援についてはこれまでの委員会でも御報告しておりますように6月26日に市長が県知事に面会をして、将来の薬学部の校舎建設に関して、特段の御配慮をお願いしたいという要望書を渡しているところで

す。御承知のように山口東京理科大学は開設時、短期大学としてスタートするときには県が2億5,000万円支援を出しております。ほかも言うと法人が5億円、宇部が5億円、小野田市が当時28億円。4年制に改組転換時は市が35億円ほど4年間に分けて出したんですが、そのうちの2分の1を県が市に対して補助金を出しているということもあって、今後も施設整備に関して同様の特段の御配慮をとという要望書を持って行っている状況です。そのときに知事が言われたのは、具体的に薬学部の校舎の状況が決まった段階で、つまり建設費等が確定した段階で、もう一度お話に来ていただけますかということで、そのときは終わりましたので、その時期になればもう一度面会に行くようになろうかなと思っております。ただ、県の担当課からは、今実は県は非常に財政的に厳しいんですね。かつてないぐらい一番厳しい。こういう状況で公立大学の校舎を地方債で建てた裏の財源を補助するという制度は今のところないと。制度を新設してまでやるとなると、非常に今の財政状況では厳しいんだというようなニュアンスのことは聞いておりますけれども、我々はお約束どおり具体的な数字が決まればもう一度要望に行きたいなと思っております。それから、今度はいろんな学校法人との交渉ごとについての御報告ですけれど、8億円については先ほど御報告させていただきました。新理事長との面会のときに確認を取ります。今苦慮しておりますのは、前回の委員会でも御報告をした電算システム、情報管理システムの件です。実は情報管理システムをどうやっていくかというのは、東京から担当者3人来ていただいて、5月に1回目の協議をしました。そのときに法人側から基本的には違う大学になるので、今のシステムを未来永ごう使い続けるというわけにはいかないの、システムを切断してくださいと。つまり本学で一括管理をしていましたからね。それに基づいて、まず東京のほうで、たくさんのシステムがあるんですが、どれは切断して新しいサーバを山口に持ってくるかという一次案が示されました。○×△で示されて、○というのは切断して山口にサーバを構築する。×というのはもう要らないだろうというシステム。△については使うか使わないかは山口の判断に任せるというものでしたので、それで6月中ぐらいに山口でそのシステムを引き続き要るかどうかの検討をしてくださいということをおきまして、山口のほうで△について要るのか要らないのか検討し、その結果を本学に伝えて、その内容を持って8月にもう1回協議をしました。そのときに全て決

めて、それぞれのシステムについてはどれを山口にサーバを持ってくる、どれはもう使わないというのを全部決めて、後はこの結果に基づいて開発費が幾ら掛かるか、もう一度業者と精査してください。それと公立化後の維持管理費が幾ら掛かるかというのを精査してくださいということで、その会議が終わったんです。その後一向にその結果の連絡もなく、また開発に着手したということもないので、山口を通じて強烈にどうなっているんだというのを問合せしていたところ、突然メールという方法で来て、情報管理システムについては公立化以前にシステム変更はせずに、公立化後は現行のシステムを使いながら、早急に公立化後、新たなシステムを導入する方向で検討願いたいという文書が来たので、いい加減にしてくれと、そんなことはすり合わせの段階で一回も言っていないということで、あのとときの担当責任者が山口に来て説明してくださいと、特にこういうやり方ではなくて、直接私なり市長の前で説明してくださいということで、その後一切連絡もなく雲隠れされたという状態だったんですよ。だから、一番大きいシステムで、開発に7か月掛かるであろうというものがいまだに手付かずなので、4月に間に合わないという状況が生じているので、先週上京した折に担当の常務理事に対して市長名での文書を持って行って、こういう経過ですり合わせをしているにも関わらず、何もその後着手をしてもらえていないし、金額の精査も行われていないのは基本協定に基づく、両者が協力しながらやっていく趣旨に反するのできちっとした対応をお願いしたいということ、なおかつ開発費については本来交渉しようと思っていたんですよ。正確に1億4,200万程度って見込みは出てたんですが、これは市長と理事長との間の交渉事と思っていたんですが、こういう誠意のないことをされましたので、それについても4月以降のスムーズな大学運営のために必要な準備なので、そちらで見てくださいという形で文章を持っています。どういう意図で突然の方向転換をされたのかも含めて説明がないものですから、今後はそういうきちっとした文章のやり取りの中で、言葉は悪いですけど、少し追い込んでいく必要があるのかなと思っています。実は議事録についても、1回目の協議の議事録が山口に届いたときに、こういう内容ではなかったでしょうと、山口の職員で訂正をかけたものです。それがいまだに出てこないし、2回目の協議では、議事録さえ出てこないの、ちょっとこのほうについては、本腰を入れて厳しい交渉をしようと思っています。それからほかのシステムについ

て市のほうで現行のシステムのサーバーを切るとかそういうことをせずに使いましょうというもので、財務会計システム、人事給与システム、財務会計システムは8月までにプロポーザルを経て業者を決定しております。人事給与システムについては、たまたま市のシステムが10月に変更になるので、そのシステムにクローンという2つのシステムを作って活用するというので準備に入ってます。ただ財務会計システムは、8月にプロポーザルを終えたんですが、契約をまだしてない状況なんです。と言いますのが、現時点で契約できるのは学校法人東京理科大学。ですから学校法人東京理科大学で契約をして、支払いは4月以降で公立大学法人で全部してたんですよ。つまり契約の名前貸しであって、払いは4月以降という契約であるにも関わらず、公立化が不調に終わった場合のリスク管理はどうするのかというような訳の分からない理由を付けられて、未だに契約できてなくて、作業が遅れてるんですよ。予定よりも2か月も。それについても文書を、この度東京に、わざわざ常務理事に持参して、個別に説明をして、現場ではこんな状態になってるんですということで、説明をして帰りました。だからこそ電算関係については、非常に誠意のない対応をされてると思ってますから、ちょっと事務方のところではなくて、常務理事レベルで今後は協議をしていくつもりです。それと最後にもう1点。公立化に関する事で、議会のほうからも附帯決議の中で、全庁的に取り組むべきということがありましたことを受けて、公立大学法人の6年間の中期目標、これは最終的には、この中期目標は首長は評価委員会の意見を聴きながらその案を作って、最終的に議会の議決事項です。議決をいただいた後は、市長は公立大学法人の理事長に対して、この中期目標に沿った中期計画を作るように指示をするようになってます。その中期計画というのは、具体的なアクションプランであり、財政計画なんですけども、だから中期目標は2年の部分になるんですが、これは当初、我々成長戦略室を中心に作るという予定にしておりましたけれども、附帯決議等を勘案して市長のほうで、総合政策部長に、今、その素案の政策を指示をされて、総合政策部長のほうで、第1次案を大学の意見も聴きながら作っているという状況です。その案が出てきましたら、庁議という幹部会議で、それを何度もたたいて、庁議で最終案を作って議会にお諮りするという方法を取りたいと市長が言っておられます。それを持って全庁的に対応したという1つの形を作りたいということですから、恐らく3

月議会、その間に評価委員会、何度か開いて意見も聴いて、それを盛り込んだものを3月議会の議案として、御提示するようになると思いますので、よろしく願いいたします。公立化に関することについては以上です。

山田伸幸委員 今言われた財務会計とかいろんな電算システム関係のトラブルと理事長の交代というのは、何か関係があるんですか。

大田成長戦略室長 そこは全くわかりません。それは学校法人の内部の問題ですから。

笹木慶之副委員長 二、三お尋ねしますがね。先ほど総務省の協議、市の財政状況ということですが、これは何をポイントとして聴かれたんでしょうかね。

大田成長戦略室長 大学をもって一般会計にどれだけの影響があるかということの確認ということなんですけど、例えば標準財政規模に対して、大学に出す運営費交付金の割合が何%になるかとかですね、そういうものを調査する、調査要旨でした。総務省の中での、一応基準というのが何個かある中で、ちょっと気になるのが2点あると言われてました。1点は標準大学数というのがあって、これは各県の人口規模などが基礎になるんですけど、山口県の標準公立大学数というのは、4年制大学1つ、それから短大1つというのが、標準大学数らしいです。それに対して、既に4年制大学は県立大学と下関市立大学があるので、既にもう2つある。3つ目になるんですね。だから標準大学数1に対して、3つ目になる。だからいけないということではないんですけど、ただあとは、ほかの公立大学、県立大、下関市立大とは学部がかぶらないんですよ。工学部であって、将来薬学部ができて。という意味で、公立大学としての重複はないけれども、隣の市に国立大学法人の山口大学の工学部があるということで、そのすみ分けの理論立てはきちんとしておいてくださいねと。つまり同じ工学部であってもこういう特色が違うんだということをきちんとすみ分けをする必要がありますねということが1つありました。それと2点目がですね、標準財政規模に対して、大学に対する運営費交付金の割合が総務省での内々での基準を超えているというふうに言

われました。ただ超えてるからいけないということではなくて、御承知のように普通交付税措置額の範囲内で、それを出していきますから、一般会計の税に直接影響するということではないですけれども、1つの総務省の中での指標として、ちょっと基準よりも高いなど。それはですね、お金を出し過ぎ、交付金を交付し過ぎというよりは、パイの標準財政規模が小さいんですよ。だからその2点ぐらいが、中での基準より低かったなど。それ以外のところについては、一般会計の財政状況等について、懸念するものは特段ないと思います。

笹木慶之副委員長 総務省が聞き取るには意味があると思ったんで、そう聞いたんですが分かりました。それから2点目は県の関係ですね。多分に主観的な要素が最後に付け加えられましたが、それは別としてね、主観的な要素というのは、県の財政が苦しいという部分ね、これは現実的にそうかもしれませんが、それは別として薬学部の新設については、過去の例からして、過去の2分の1の例が取り出されましたがね、その辺りの対応力というのは大丈夫ですか。

大田成長戦略室長 4年制改組転換時に、市が出した35億円のうちの2分の1を県が補助金でいただけたのは、私立大学助成補助要綱というのがあったんですよ。その要綱に基づいて出したということで、公立大学については、基本的には、普通交付税措置があって、毎年の運営費プラス数十年に1回の施設整備もその交付税措置の中で、計算上見てありますから、原則論として、公立大学の施設整備に関するものについての単独補助金というのは厳しい状況だということも聞いております。ただ我々とすれば施設整備に対する単独補助金の可能性も諦めずにやっていきますけれども、今、まち・ひと・しごと創生の関連で、県の医療産業クラスター計画等の中にその文言を活用することによって、薬学部の校舎のうち、生命創薬関連企業と共同研究する部屋に対しての建設費、あるいは施設整備、機器の整備費について補助対象に乗ることはできないかという道も模索をしております。これについては、かなり前向きに県の担当課も考えてくれるであろうと、今、窓口は総合政策部次長がしていますけれども、そういうふう聞いております。以上です。

笹木慶之副委員長 さっきの特段の支援を要請したという、この要請項目ですよ。項目は、今言われた分なんですか。

大田成長戦略室長 6月26日に知事に持っていった文書では、薬学部の校舎建設及び施設整備に関して、特段の御支援、御配慮をお願いしたいという文書になってますから、個別具体的にこれに対してください、これに対してくださいという内容ではありません。

笹木慶之副委員長 ということで、今、その後に言われた点は、県のほうには伝わっているわけですね。

大田成長戦略室長 知事にその文書を市長がお渡ししたときには、立ち会われたのは、当時の県会議員さんと、それから窓口であります、総合企画部長及び市町課長が立ち会われておりますので、当然事務方にも伝わっております。以上です。

伊藤實委員長 それではここで休憩を挟んで、薬学部の関係をやります。50分まで休憩します。

---

午後2時41分休憩

---

---

午後2時51分閉会

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。

大田成長戦略室長 ちょっと1点訂正をお願いします。先ほど6月26日に市長が知事面会をして、要望を渡したときに、県会議員さん、総合企画部長、市町課長が立会いと言いましたけれど、県会議員さんはおられませんでした。違う要望のときでした。私の勘違いでした。確認をしたところそうでしたので、よろしくお願

ます。それでは、続いて薬学部に関することについて御報告をさせていただく前に、10月1日付けで、3年前の10月1日から被災地であります宮城県山元町のほうに、1級建築士として震災支援に行っておられた平田さんに、山口東京理科大学薬学部校舎建設に係る担当建築士として、働いていただくために戻っていただきましたので、ちょっと御挨拶をさせていただきます。

平田成長戦略室建築士 御紹介に預かりました平田でございます。3年間というのは、家内と母から離れることができ、すごく幸せな日々を過ごしておりましたけれども、この度のお家騒動があり、もう首根っこをつかまえられて戻されました。向こうでやってきた仕事というのは、2年間で350戸の戸建てであるとか、災害公営住宅を2年間でやりまして、それはすごいスピードであったんですけども、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。こちらに帰っても向こうのほうからの情報が時折入ってきますし、またこちらの情報も向こうに入れながらですね、また何らかの形で、全国に友ができましたので、また交流を図っていきたいというふうに思っております。何はともあれ、薬学部の建設ということで、すごく荷が重たい仕事なんですけれども、それなりに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大田成長戦略室長 平田さんに戻ってきていただくに当たって、一応全国市長会を通しての被災地からの要望に基づいて、派遣をしておりましたし、被災地はまだまだ復興半ばでしたので、一応7月14日に市長が仙台まで出向いて、山元町長に仙台駅まで出てきていただいて、そちらできちっと事情をお話をして、こういう事情なので戻ってきてほしいということで、お願いをする中で、戻ってきていただくようになりました。以上です。それでは引き続き報告をさせていただきます。まず初めにですね、薬学部の開設時期について、実は、明後日11月1日号の広報で、市長が市民に向けて発信をされております。今日は実はその前に、この

特別委員会で皆様にお伝えしろという指示を受けてきております。記事のその部分について読ませていただくことで、報告をさせていただければと思います。

大谷成長戦略室副室長 それでは明後日11月1日号の、いつもの広報の最初のほうのページにあります。市長から市民の皆さんへというページがございます文書を読まさせていただきます。「薬学部の開設時期が決まりました。資金計画の都合から1年目は新生(120名)の受入れに必要な限度で施設を建設、整備した上、2年目、3年目は同様に施設の規模を拡大させ、4年目に施設全部の完成を図りたい。これが本市の薬学部関連施設の整備計画でしたが、教員をそろえる面で協力してくれる学校法人東京理科大学の求める施設水準が高く、しばらくこう着状態でした。日本の理科大学から世界の理科大学へ大きく羽ばたこうとする大学側の構想と地方創生の一環として地域産業界のキーパーソンを育てることを教育指針とし、かつ卒業生の6割は県内での活躍を期待する本市側との間で、これから造る薬学部のイメージにかなりの開きがありました。しかし時間をかけ協議を重ねる中で、西日本一の薬学部を(大学側)という夢は捨てず、一方で卒業生の6割は、県内に就職を(本市側)という現実的な目標を大切にすることで、双方の持つ大学のイメージを調整することができ、双方の努力と協力の下に、目標としていた開設時期を1年延ばし、公立大学法人の2学部のうち薬学部は平成30年4月1日に開設することが決まりました。遅延になったことについて関係者の皆さんには深くおわび申し上げます。」以上でございます。

大田成長戦略室長 これが明後日の広報に、市民に向けてメッセージが出ます。当初基本協定書においては、平成29年4月の開学を目指して、準備事務を双方で協力しながら進めるとなっておりましたけれども、諸般の事情により、この度開設を1年遅らし、平成30年4月1日にするというので、両者合意したというか、了

解をし、市長がまず市民に向けて、発信をしたいということで、広報に明後日出されるということになります。以上です。

大井淳一郎委員 これからまだ残りもあるし、あとこれから企業にも回っていくと思うんですが、その際にこの話もしなくてはいけないと思っておりますが、この延期したことによってですね、例えば今でいう高校2年生が、特に切実な問題であろうと思っておりますが、これからそういった説明方針としてはどのように考えているのか。

大田成長戦略室長 実はこの時期に遅らせることを市長が早く決断をして、発信をされたというのはですね、やはり高校2年生の進路決定時期の問題なんです。年内ぐらいであれば、まだ進路決定していないので、残念だと思われるとは思いますが、その生徒さんの進路に影響を及ぼすということはないということで、そういう意味で早めの決断をされ、そして早く発信をされたということですので、御理解をいただければと思います。以上です。

大井淳一郎委員 私個人とすれば、この遅らせること、むしろ早めて、拙速にやっ、めちゃくちゃなことになるよりは、慎重にということとは賛同できるんですが、このことがですね、これから折衝している厚労省も含めて、各関係省庁に対しての心証が悪くならないのかなと少し心配なんですが、その辺りについては、どう感触を得られておるでしょうか。

大田成長戦略室長 文部科学省、これは学部の新設の認可審査会の所管省庁ですが、一応我々としましては、遅らせることによって事務の準備それから各省庁との協議は、スムーズに進めることができると思っております。と言いますが、遅らせるという決断に至った経緯の一番大きなものはですね、施設整備の手法と職員のリクルートとの兼ね合いというのが、一番大きな手法です。市長の

コラムの中にお互いが求める大学像が違ったということもあるんですけども、要は、当初我々が想定をしていなかった職員のリクルート、教員のリクルートにはこんな校舎を造って、こんな研究ができるんだという具体的に示さないといけないということが、当初我々の想定の中にはありませんでした。ですが、やはり薬学部の教員にとっては、どんな施設で、どんな研究に携われるか、そしていつからそれができるのかというのが、非常に移籍するかどうかの大きな決断の項目であり、それを示すことで、より良い先生を連れてくることができる、そしてより良い大学にすることができるということで、その辺の兼ね合いと、なかなかまだ具体的に決まらない校舎の建設状況との兼ね合いで、当初6月から開始をしてもらうということで予定しておりました教員リクルートが、なかなか学校法人東京理科大学薬学部のリクルートを担当していただける教授陣たちが、リクルートを開始するに至る決断をする状況ではなかったんです。そういう状況の中、平田さんが帰っていただいて、やっと具体的な校舎建設についての動きが始まったんですけども、今から拙速にリクルートをしてはダメですね、物理的にいい先生をいい大学から来ていただくということに関しては、非常に厳しい状況になるであろうと。それから校舎の開学の時期に対して、校舎の建設が、どれだけなるかによって現在の既存の施設をある程度大きなお金を掛けて改修するかどうかという問題も出てきますので、それらのもろもろの条件を勘案した結果、最終的には、10月15日に市長と塚本先生が会談をされました。そのときに市長側から、塚本先生つまり学校法人東京理科大学から公立化及び、その後の薬学部の設置についての責任を任されている塚本先生に対して、まず市長のほうから3つの確認がありました。それは1つはですね、薬学部の校舎の建設手法です。薬学部の校舎は、当然事業主体は山陽小野田市が、事業主体で建てます。つまり市の予算、皆様の議決をいただいて、予算化をして建てます。ですから地方債等特定財源が活用できるんです。出来上がった後、それを公立大学法人に出資をするんですね。ですから事業主体は山陽小野田になるので、建設手法は

市の入札その他に基づく業者決定に従ってください。つまり地方自治法に基づく公平公正な契約をしていきますよと。それが1つ。それから2点目がですね、建設費について。日本一あるいは西日本一の薬学部を目指すという気位は当然いいんですけども、それが強いばかりにいろんなぜい沢品を望まれても市としては対応ができませんと。公立大学の薬学部として身の丈に合ったものを造っていきますと。当然皆様の希望は聞きながら、3つあります他の公立大学も参考にしながら最終的には市のほうで決める事業費、事業規模に従ってくださいと。それが2点目。それから3点目はですね、薬学部発足後の各教授の研究室に与える研究費ですけども、これは他の公立大学の薬学部の研究費並みに出すことは約束しますと。ただそれ以上たくさん要求をされても、それは限りがありますと。できれば外部資金を積極的に先生方、取ってきていただいて、その外部資金によって素晴らしい研究成果を出してくださいと。それは教育研究審議会あるいは経営審議会における先生方の評価にそれを反映させますからという3つの項目の確認があったところ塚本先生のほうから、それは当然ですと。十分理解できますと。だからそれを大原則に協議をしていきましょうという御返答をいただきました。それを受けて今度は塚本先生のほうから職員のリクルートに関して、十分な時間をもって、いい先生を集めたいんだと。拙速に数だけをクリアするために集めるというよりは、十分な時間をもって、この人はという人を粘り強く交渉していきたい、それは本人というよりは所属している大学から連れてくるので、そこの承諾書を取るのが大変なんですね。それをするためには、29年を1年遅らせて、30年にすることが、非常に望ましいということで、市長どうでしょうかということ改めて言われたところ、市長は少し考えられて、分かりましたと。早くそれを決断をして、十分な時間をもってリクルートに入ってもらい、それから早く発信することで、高校生たちにも迷惑を掛けないということで、この場をもってそうすることを決断しましょうということで、お互いそこで握手というか、合意が得られましたので、1年遅らすという方向で方向転換になりました。それを受けてで

すね、平田さんが帰ってこられて、実は先週2日間ほど野田キャンパスに行って今後の協議内容を決めて、野田キャンパスを2日間掛けて見てもらった後、11月の4日、5日で我々は岐阜薬科大学と静岡県立大学の薬学部を見に行きます。皆さん11月16日に行かれるらしいですけど、その前に行きます。他の公立大学がどういう施設の状況かも把握して帰って、特に岐阜薬科大学は、5年ぐらい前に校舎を建ててるんですね。1学年の定数は、造ろうとしている薬学部と全く一緒の120名で、薬学科80、薬科学科40と全く一緒なので、同じ定数の公立大学が5年前にどういう建て方をし、どういう施設整備をしてるかも、十分見に来て、それを頭に入れた中で、彼が11月9日から20日まで2週間、びったり向こうに張り付いてですね、現在の野田キャンパスの研究設備等について全て把握をして、新山口東京理科大学の新薬学部校舎についての平面図の案を作る作業に入っていきます。それを具体的に校舎の作業が進むということを受けて、リクルートをですね、1月、年明け早々にも1年3か月前から開始をするということで、よりいい先生を確保する方向に向かいましょうということで、お互い今、了解が取れている状況です。以上です。

伊藤實委員長 今回の市長のメッセージで、これ給食センターのときやったかな、あのときも決まりましたっていうて、いつも書くでしょう。これがいつも問題だって。何が決まったの。議会は必要ないんかいね。決まってないでしょう。

大田成長戦略室長 厳しい御指摘ですね。最終的に開設に向けての努力目標年度がそこになりましたということです。

伊藤實委員長 だからいかにも市民が決まったみたいになるわけよ。何でこういうふうに。前回もあったよね。決まりましたって。議会全然要らんちゅうことやん。でしょう。そういうふうに変更しようと思いますとか、そういう表現、当然そこには今後議会

の議決が要りますとか、じゃないの。そうしたら委員会したって意味ないやん。はい、ちょっと今日はもう閉めます。今の薬学部についてはですね、今のことは聞いたんで、今後今の話も踏まえて、建設についても平面図ということですが、どこに造るかということもまたね、大きな問題になってくると思いますし、そのことがありますんで、また日を改めて、この件についてはします。

大田成長戦略室長 済みません。建設場所についても今日ここで言いなさいという指示を受けて来てるんですが、それも後日にしましょうか。

伊藤實委員長 それも言われてはあれやけ・・・。

大田成長戦略室長 実は前回の委員会でも出ましたし、それはそのときは、私は、それはもう市長が言われるときにということで、この度この広報で1年遅らせる予定だということが出るということと、建設場所についてまだということで、建設場所については伝えてくださいということで、今日指示を受けて来ております。薬学部の新校舎については、現在の山口東京理科大学の敷地内で建設をする予定であるということです。文部科学省に定められる学校の設置基準において、薬学部新設後の校地面積、必要な学校面積は既にクリアしていますので、現地で建てる予定にしております。以上です。

伊藤實委員長 それは教養部分だけではなくて、専門分野もそっちに持っていくということね。

大田成長戦略室長 これから詳細な図面を書いていきますから、最終的にはどのぐらいの規模になるかは、これからですけれども、薬学部及び将来開設に向けて努力をしたいと思ってる薬学部の大学院まで入るほどの広さの校舎を現地で建て

る予定にしております。

伊藤實委員長 もう1点ちょっと確認。それは宇部市の土地にするということですか。それをちょっとはっきりしちよって。

大田成長戦略室長 現時点で建設予定場所は、宇部市と山陽小野田市の市域をまたぐようになっておりますので、実は月曜日に宇部市に行って、その辺の説明をいたします。

伊藤實委員長 いやいや、宇部市の今のグラウンドのほうに建設するということかどうかをちょっと。どうなの。山陽小野田市側なの。そこが問題。

大田成長戦略室長 校舎が建つ底地部分は、山陽小野田市と宇部市をまたぎます。

伊藤實委員長 いや、だから要するに宇部市のところにするということやろ。

大田成長戦略室長 宇部市側も。はい。

伊藤實委員長 が、ほとんどになるんやろ。グラウンドのほうと言うたら、そうなるやん。敷地は。

大田成長戦略室長 現時点での予定はですね。今、テニスコートが3面あると。そのテニスコートをのけて潰して、その上プラス西側の駐車場側に造る予定です。テニスコートがあるところから1棟、2棟と。

伊藤實委員長 それについてはまた後日、この件は大きな問題になるんで。

山田伸幸委員 言われていた放送センターの後の活用というのは、あれは使わないということですか。

大田成長戦略室長 後は文部科学省との開設に関する協議の結果によると思います。要は放送センターを改修して使うというのは、恒久的な薬学部の校舎という意味ではなくて、新校舎が建つまでの間の基礎的な研究施設の確保という意味でしたから、後は新校舎がいつ頃出来上がるかによって、その開設時の基礎的な研究設備を別に用意するかどうかは決まってくるから、それは今後文科省との協議をしていく形になろうかと思います。

山田伸幸委員 以前言われていた中で、文科省のほうについては、おおむねいい感触が得られていたけれど、厚生労働省との関係で困難なことが予想されるというようなことが、前言われていたと思うんですが、その点はクリアされたのでしょうか。

大田成長戦略室長 厚生労働省と直接協議をしたことはありません。ただ文科省から言われているのは、国全体の施策として、薬剤師はダブっている。数字の上ではですね。そういう状況の中、薬学部を開設するには、非常に厳しい状況であるということを念頭に置いて、準備に入ってくださいねというふうに言われました。つまりどういうことかと言うと、設置審議会で、これなら大丈夫という、きちっとしたものを示さないとなかなか審査を通すことは難しいというぐらいの気位で準備をしてくださいということは言われました。

長谷川知司委員 平田さんが優秀なのは私も分かっています。ただ今から長丁場でこれだけの大規模をするのに、1人で大丈夫なのか、アシスタントが私は必要だと

思うんですが、そこの検討を是非やってみてください。

大田成長戦略室長 所管の長とすれば当然そう思ってますから、人事のほうにはそういうことは要望したいと思っております。

中村総務部長 要望は承りましたので、人事のことですから、この場での回答は御勘弁ください。

伊藤實委員長 それでは今の薬学部につきましては、ちょっとこれは大きな問題になると思いますので、このことにつきましてはまた後日委員会を開いてしたいと思いますので。本日は閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

---

午後3時16分閉会

---

平成27年(2015年)10月30日

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊藤 實